

人権擁護委員による

★特設人権相談のご案内★

6月1日は「人権擁護委員の日」です！！



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

相談は**無料**！
秘密は**厳守**します！

人権擁護委員が、いじめ、虐待、差別の問題や近隣問題など、様々な人権に関する悩みごと、困りごとについて相談に応じます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日の前後に特設人権相談所の開設や地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらうための人権啓発活動などの取組を各地で行っています。

神戸市各区役所の特設相談所会場はこちら！

	所在地	相談場所	日時
東灘区役所	東灘区住吉東町5-2-1	相談室（3階）	6月2日(月) 9：00～16：00 （最終受付15時） 
灘区役所	灘区桜口町4-2-1	602会議室（6階）	
中央区役所	中央区東町1 1 5番地	相談室601（6階）	
兵庫区役所	兵庫区荒田町1-21-1	小会議室（2階）	
北区役所	北区鈴蘭台北町1-9-1	市民相談室1（7階）	
北神区役所	北区藤原台中町1-2-1 （北神中央ビル）	709会議室（7階）	
長田区役所	長田区北町3-4-3	303会議室（3階）	
須磨区役所	須磨区大黒町4-1-1	403会議室（4階）	
垂水区役所	垂水区日向1-5-1	101会議室（1階）	
西区役所	西区糺台5-4-1	511・512室（5階）	

お問い合わせ先

神戸地方法務局人権擁護課

TEL：078-392-1821（代表）